

築川ダム周辺環境整備検討委員会 第1回 議事要旨

日時：平成14年1月23日(水)13:30～16:00

場所：岩手県自治会館3階（第2会議室）

委員

(盛岡市観光審議会委員)	相澤委員
(岩手県農村生活アドバイザー)	浅沼委員
(岩手大学工学部教授)	安藤委員
(フリーライター)	内澤委員
(岩手大学名誉教授)	小野委員
(東北公営企業株式会社専務取締役)	柏委員
(盛岡商工会議所常務理事)	川崎委員(代理 高橋)
(盛岡情報ビジネス専門学校講師・インテリアプランナー)	川村委員
(築川福祉推進協議会福祉部会長)	菊地委員
(小説家)	斎藤委員
(築川自治振興会会長)	佐々木勲委員
(砂子沢自治振興会会長)	佐々木新吉委員
(盛岡市助役)	佐々木隆夫委員(代理 藤井)
(根田茂心和会会長)	澤口委員
(岩手大学名誉教授)	菅原委員
(盛岡市農業協同組合代表理事組合長)	舘澤委員(代理 西川)
(岩手県自然保護協会事務局長)	中村委員
(盛岡観光協会副会長)	藤原委員(欠席)
(岩手県環境アドバイザー)	三上委員(欠席)
(岩手日報社編集局次長)	山添委員
(川目上躍進会会長)	吉田新一郎委員
(盛岡東部地域づくり推進協議会代表)	吉田俊和委員
(盛岡市森林組合理事)	吉田博委員

県の出席職員

(盛岡地方振興局)	赤津局長
(河川課)	佐藤河川開発監
(盛岡地方振興局築川ダム建設事務所)	菊池所長
柏次長	
石川技術副主幹兼工務第一係長	
乙部主任	

委員会規約の承認、委員長選出

- 委員会の設立趣意と規約(案)につきましては原案どおりとする。
- 委員長は、安藤委員とする。

議事

築川ダム周辺環境整備基本計画検討委員会の概要等と築川ダム事業実施状況の

報告

○ **(齊藤委員)** ラブラブ交流センターという名称は、この委員会でつけられたものなのでしょうか。

(事務局) 東部地域づくり推進協議会の会長が吉田俊和委員であり、そこで盛岡東部地域だけではなくいろいろな地域の方が入って活動をやっていることが、このコンセプトの考え方に合っているということで委員会の中にも活かしています。

(吉田俊和委員) 私は当初地域が過疎化するというところでダムに反対していたが、ダム建設を行うことになり、地域を活性化する方法について協議会を作って勉強してきた。「ラブラブ交流」というのは、小学校の孫からヒントを得て付けた名前で、地域活性化のイベントを3年間やってきた。だから簡単に「ラブラブ交流」を使っては困る。しかし、使ったからには責任を取ってください。

○ **(安藤委員長)** 当初の基本計画がこのように変わっているというところを簡潔に説明していただけないでしょうか。

(事務局) 付替道路の幅員や設計の変更がありますが、大きいのは土捨て場で、前は細野、内沢、級沢の3カ所予定しておりましたが、計画の見直し等を行い、今現在、細野だけになっています。その細野につきましても道路の計画について再度見直しをしているところです。

築川ダム自然環境検討専門委員会の概要報告

○ **(澤口委員)** ダムができればこのクマタカがそこに住めないような状態ですか。それとも影響というのはあると思いますか。

(事務局) 委員会で意見をいただきながら、影響を最小限にするように、そのようなことをやっております。難しい問題ではあるが、ダムで環境を変えていくわけですから、影響をできるだけ少なくして共生という考え方にできるだけ近づきたい。

(小野委員) ただいまの事務サイドでの答弁に尽きます。この委員会では、工事についてはこのように進めるということでもいいだろうというふうな判断をいたしております。委員会で意見の集約、検討した内容も本気になってみんなで論議し、いろんな事例もそれぞれ調べて練り上げたという、そういう自負は持っております。

築川ダム周辺環境整備基本計画整備について意見交換

○ **(安藤委員長)** 地元の方が6名もいらっしゃるの、それぞれの方からまず十分なご意見をいただきたい。それで、ご質問があれば事務局、あるいは専門家の先生もいらっしゃるの、先生方とか事務局に答えていただくというようなやり方で進めたいと思います。

(吉田俊和委員) ダムの問題が持ち上がったために盛岡東部全体が過疎になる。それを跳ね返すためには、2つの方法がある。一つは、定住化構想。少しでも住宅を増やし、人口を増やし、過疎から脱却するということです。これについては、3年前から盛岡市を一生懸命説得して、やっとこの前の地域づくり懇談会では前向きに優良定住住宅を導入するように進めてきております。

もう一つは、交流事業であります。ラブラブ交流はその一つでございます。ただ、これは去年まで3年やりましたけれども、盛岡市も一生懸命がんばってくれておりますが予算がつかえません。我々の地域づくり推進協議会が生み出した産直センターの事業利益から金を工面しております。したがって事務局案では、実際に協力する人がいない。しゃべりっぱなしです。

(澤口委員)「せせらぎの空間と鬼ヶ瀬山の登山」で、私なりの計画を作ったので、県の方で少しアピールしていただきたい。

(佐々木新吉委員)現在の道路は生活道路であるが、雪が降るとなかなか通学バスもないなど、不便している。道路管理も改善していただきたい。

それと、伝承芸能もまずダムによって上流がよくなったという経緯は余り聞いたことがなく、再検討していただきたい。皆さんの知恵を借りましてよい伝統芸能が続けられますようにしたいと思います。現在は、高齢少子化・不景気の時代で、非常に伝承が危ぶまれております。そのような実情を把握していただきたい。

(菊地委員)地域住民の意向を重視して、その方々の管理維持ということで根田茂地区ということになってはいますが、大きな範囲で見ると根田茂地区というのは世帯もずうっとなくなっているし、管理というのも本当に大変なことになってくるのではないかなと思って心配しています。

(佐々木勲委員)地域には過疎と活性化の問題、子供の学校の問題大きな不安があり、いろいろな幅広い面で配慮いただきたい。これはダムの問題とはまた別かもしれないが、こういう機会に皆さんにいろいろ案を出していただきながら、地域を盛り上げていきたい。

○ **(安藤委員長)**事務局から何か、今いただいたご発言に関してお答えしておきたいことがあればどうぞよろしくをお願いします。

(事務局)ラブラブ交流につきましては、いつかイベントに入らせていただきたいと思います。それで、幹事会等も設けているいろいろ検討はしております。確かに活性化事業をやったことのある方に意見あるいは、地元に入って意見を聞くべきだと思います。幹事会だけでもなかなか進まないのは事実です。ですから、今回、事務局が提案しただけではなくいろいろな意見を聞いていきたいというふうに考えています。

○ **(吉田俊和委員)**山里の資源を活用した環境学習の支援、小学校の総合学習の支援、山里で休暇を楽しむ週末観光の実験、農家民宿。これらはだれがやるのですか。金出せばやれるものではない。実際にやる人たち、やってくれる人たちを集めて具体的に示さなければならぬと思います。

○ **(吉田俊和委員)**一般の市民にとっては自然が水没になる、お金がかかり過ぎる、やめていいのではないかという意見がかなり多い。築川ダムを見直す会という市民ネットワークに根田茂・砂子沢に来てもらって、水没する部分だけが自然ではないということで勉強会を開いています。そういうような形で地域の間はダムの推進を図りながら、ダム反対者に対する新しい提案もしているわけです。具体的にどうするかという詰めをしないためです。

○ **(安藤委員長)**吉田さんは熱心に地域のリーダー役を務められて、地域づくりをやっていらっしゃる方ですので、そういう観点からご意見をいただいたと思います。つまり、吉田さんのご意見を繰り返しますと、絵を描いただけではだめではないかと。それを支える人たちのことを十分詰めた上で、ご提案いただいているのかというようなご意見だと思いますが、事務局の方でお答えをお願いします。

(事務局)現在あるダム用地は完成までに時間が長いので、意見をいろいろ聞いた中でこのような計画を立てたわけです。我々としても幼木をつくり、それを今後の道路、あるいはダム事業に活用するというのは、地域の意見でもあるかとは思っていました。

○ **(安藤委員長)**事務局からご提案いただいた内容は、ここで公開していただいた最初の案ですから、これに関してどのような人たちが、どのように支えていくのかということも踏まえて、これから地区の人たちと一緒に考えていこうではないかというようなご提案だというふうに考えてよろしいですね。事務局からどうしてこのような案が提案されたのか、もっと補足説明をいただきたいと思います。

(事務局)苗木育成というのはドングリなどを秋に拾って、それをある程度育てて植えてやる。成木移植園としていますが、ある本には、自然に林が作られるには50年、100年かかるが、苗木をある程度育てていくと二、三十年である程度の林とか森とな

るといふこともあるので、そうやってやっていったらどうか。
ピオトープは、前の基本計画委員会でも計画されており、トンボなどの昆虫にやさしいという意見が地元の方々から出ておりますので、そんな深くない池などを考えています。産業廃棄物が問題になっている伐根材は、どこか片隅に山にしておいたらカブトとかクワガタの幼虫も考えられる。

○ **(安藤委員長)** 植物の調査で絶命の危機がBランク以上の種が3種という結果が出ていますよね。そういうものをここに移植するようなことはできるのでしょうか。

(事務局) 植物によって植生環境が違ふ。また、1カ所に集めてしまうと目について、好きな方は採り場になっていくということで心配もある。

(菅原委員) ここはサーチャージの水域に入っていますから、水をかぶれば一発でドングリの仲間は絶えますから、そのあたりもう少し考えなければならないのではないかなという気はいたします。

アヤメ園は、ハナショウブやカキツバタではなく本当のアヤメなので私は非常にいいのではないかなという考えは持っています。アヤメというのは乾燥しているところに育つわけですから、上流端はいい。だから、ハナショウブとかカキツバタとかを使って、それと同時に今あるアヤメ園を拡大して立派なものにしていけば観光の方もいらっしやるし、いいものになるかと思う。だれが管理するのかということになると、なかなか難しいですね。

○ **(中村委員)** 管理を期待される地元の人たちからのいろんな意見というのは、非常に重要な意味がある。特に計画づくりというものは、この場で意見の出し合いもやって進めていく計画なのか、検討していくのか、事務局あるいは整備主体の計画策定主体のところまで詰めていくのか、分析が必要なのではないかと思う。

(事務局) 私たちもここで了承を得られれば学校に問い合わせるか、家庭菜園もとりあえず20坪から始めてみようとか、始めたい。しかし全然反応がなければ、次の委員会で別のやり方の意見をいただきたいと思っております。

○ **(安藤委員長)** 維持管理等々の参加も踏まえて地元の方のご意見をお伺いしたいのですが、よろしくお願ひします。

(澤口委員) アヤメ園について地元で意見を交換して、維持管理がどうなるのかということをお話し合っている。自然保護団体が2月3日に根田茂に来るということで、反対運動を起こすことはいいのだけれども、地元の声を聞きながらやってくれと、そういうことでかなり意見を交換しております。いずれにしても維持管理は、現在22軒、十五、六年たてば半分になる可能性も考えられると思います。それで、いろんな方と相談していますが、だれかの手をかりなければできないと思います。

(小野委員) 茨城県自然博物館では、湿地帯を少し残してその周辺を整地した。それで、学校でそこに来る。ピクニック気分でも来るし、それから建物も利用するし、その辺の芝生で何かやる、先生の意見を聞くとか、そういうところだったのです。それで、言いたいのは、例えば、こういう場所というのは管理ということよりもそういう場所をつくる。学校の敷地の記念植樹をするというよりも、自分の植えた木がそこに植わると。それが伸びるとまた、あそこに行ってみようと。どこか遠くに行ったとしても、自分が植えた木があそこで伸びていると、そういう場所の提供を中心に考える。そういう目的を持った整地をします。そういうすると、管理するというよりも、自然に伸びるのを期待するというふうにする。そういうところがあれば非常に学校サイドとすればきっとプラスになるだろうと思うのです。

○ **(中村委員)** 絵柄の緑の区域に広さはどのくらいか。

(事務局) 図面上では広く取っていますが、どの程度の広さがいいのかは分からない。

○ **(吉田俊和委員)** ダムに関心がある反対の住民にですね、自然に水がたまるまでの間を利用してもらうのはどうか。

田んぼに水をためてトラクターで起こして保育所の子供たちを入れてあげる。そうすると冬に風邪も引かないし、母親は喜ぶ。

今、草ぼうぼうにすると市民から批判受けます。マッチ一本で火事になるんでないかという状況になります。一番いいのは電気柵をつくって、だれかに頼んで牛10頭ぐらいずつ放して歩いてもらおうと、これ草刈りですよ。

○（相澤委員）地元と子供たちと市街地に住んでいる子供たちも一緒になって遊ぶ場所かできたら、子供を基準にして親も一緒ですけれども、そういうふうな場所ができたらいいなと率直に親として思った感想です。家庭菜園は1区画を1年間、2年間とか期間を決めて借りて、地元の人たちの指導を受けながら野菜をつくっていったりできたら。また、この場所でいろんな自然を学べるようにしていったらいい。

○（浅沼委員）子供たちの農村体験とか言われているので、それに対してグリーンツーリズムとかを取り入れていけるような感じにして、なるべく手をかけないで自然のままというのが、築川のダムでなければ体験できないものが何か一つでもあればいいと感じました。

○（内澤委員）プランニングなんですけど、多分物をつくるよりも大事なものは、その後の運営だったり、だれが本当に利用するのかとか、そういったところだと思うんです。特に実施主体がどうなるかというのが見えない段階では、非常にこちらとしても意見が出しづらいですね。無責任には、ならばNPOでもつくったらどうですかと言うのは簡単なのですけれども、だれが運営していくのかということまで私は今の段階で踏み込めませんし、それもこの委員会の皆さんで考えていくことだとは思っていますが、もう少し整理された形でこの件についてはこうだと言えるようになっていけばいいんじゃないかなと思います。

○（柏委員）築川ダムについても「新たな飛翔 恵みの森にいきづくロマンの湖」というイメージづくりとか、あとコンセプトとか、ゾーニングとか、この辺が全部整合性が持てるような形で図面のつくりかたを統一できるような形にするとわかりやすい。人がいない状態で何かをやるということは大変大きなリスクがかかり、継続性がない。また、自然のように見えて自然というのは人の手が入らないとすぐ倒壊してしまうということなので、もうちょっと具体的な部分と、それから実際のコンセプトというところを積み重ねる必要がある。

○（川村委員）体験工房のような形で体験される人をだれか呼んでくるのは難しい。工房を持つような人たちに場所を提供して、その中で体験工房をやるのであれば話は違ってくる。家庭菜園をしてみたいという人はたくさんいるけれども、もっと近くに無ければ利用も難しい。もう少しそうではない形、地元の人たちの指導とかがあるということであればもっと違う面があると思う。

○（菊池委員）今日出されているのは前回の委員会の中でも話し合いになったのをもとにしてなっている。あとこれをどうするかというのはこれからの委員会で決めていけばいい。

○（安藤委員長）市役所関係で関連するような立場の方からも、もうそろそろご意見あるんじゃないかと思いますが、ご発言お伺いします。

（河野環境課長）図面の中にピオトープがございますけれども、言ってみればダムがピオトープと同じではないのかなという気がしたんですが、あえてピオトープをコンセプトの中に加えた意味は何か、もし説明いただければお願いしたいと思います。

（事務局）ダム湖は相当大きい深い湖になりますから、そんなに深くない池、湿地性を好む、昆虫、生物がそこに生息できる空間をつくったらどうかということです。

○（菅原委員）築川ダムの完成予定、供用開始はいつでしょうか。それから、久慈の長内川の上流にも滝ダムがありますが、そのさらに上流の方の山根地区というのがあって、山根六郷という、いわゆる古民家群のある地域で、15年ぐらい前に久慈の商工会議所の

人たちが「ふるさと見直し運動」というのを始めまして、山根六郷研究会、山根六郷の保存という再評価されている。そういった形でそこに住んでいる人ではなくて外部、久慈の市内に住んでいる商業者の若手、といった人によって地域が再評価され、表彰を受けたりしている。そういった、外部の人の知恵と協力により盛り上がってくればと思う。

○（山添委員）いろんな行政あるいはマスコミ関係などが協力してやるのがいいんじゃないか。それから、築川ダムの計画が大きく変わるような、つまり実施計画はつくったはいいが大きく変わってというような可能性というか、その辺の見通しもお伺いしたい。

（事務局）これらは基本計画を立案するときこうすればこういうことも考えられるということで、ここに書かれていること全部が実現していかなければならないというものではないと考えています。

（佐藤河川開発監）築川ダムを考える市民ネットの活動等々、十分承知しておりまして、市民ネットの活動団体からの質問等につきまして県の考え方を説明している。まず、完成年度でございますけれども、今、平成24年度を目途としています。それから、事業計画については今の時点では大きな変更はない見込みというふうに県では考えております。

○（安藤委員長）ご提案の中の学校分区園と家庭菜園の内容がまだイメージ的にご説明いただけていないので、もうちょっと突っ込んだご説明をお願いします。

（事務局）家庭菜園は、組合をつくって借りていただいて、その中を50坪～70坪に区切り、利用したい人が利用していく方法。あと、学校区分園は、現在もほとんどの学校で持っていると思われるが、学校に問い合わせで調査してみたらとなる。

（安藤委員長）市内の各小中学校の生徒さんたちがここに来て楽しめると、そんなイメージですね。家庭菜園というのは、市民の方でご希望の方はここに来て野菜をつくりなんかして楽しめるといようなイメージですね。当然維持管理は地元の方に、あるいはご指導は地元の方にお願いしようというイメージで図面を書いたと、そういう感じですか。

○（中村委員）事務局説明では細野土捨場は今回まだまだ工事が進むので検討会をしないで河川敷の方だけを検討してみますということで、今回の委員会で地域環境の創造エリアの状況ということで、要するに細野土捨場についてはやりません。付近の河川敷だけやりますというのは、やはり全体像を見失ってしまっている。手をつけられる部分の順番はそういう時系列的にいうとかなりタイムラグがあるけれども、これからやろうとしているという範囲でやるという時点で、その断面で切ったとき細野土捨場はこういう整備方向でやりますよということを示した中で、この観点を明確にしていけないとどうも不明になる。

（事務局）今回は計画を示していないが、基本計画の考え方は変わっておらず、基本計画で計画したことは、忘れてないでやっていこうと思っています。ただ、今現在手をつけることができる場所に、幼木をここで育てて、たとえば細野土捨場ののり面にドンダリの木を植えて遊べるような場所にすることもできるという考え方もあると示した。

○（小野委員）ビオトープというのは、作り出すものなので、安全でそこで子供たちも遊べるような親水的な、あるいは水辺の学校にも使えるような、そういう場所もつくるべきで、沢でつくれるところはつくって、蛍やトンボの類も住みつくというのは非常にいい。

○（安藤委員長）私の考えでよろしければ、今日はそういう考えでまとめたいと思います。事務局から根田茂沿線のデザインについて提案がありました。それで、できれば地元の委員と地元の方も含めた形でこの提案に関しては再検討していただきたい。その結果を

とりまとめて次回の委員会で事務局から説明し、委員会でまた再度揉ませていただいきたい。

その他

- 委員会の開催は年度の早い時期に年に1回は開催する。
- 景観形成検討部会を開催する。
- (吉田俊和委員) 家庭農園については春からの作付けとなるので、できるものから手をつけるのであれば事務局に任せて、委員会に事後報告としてはどうか。また、次回の委員会でも現地を見ていただきたい。

[もどる](#)